

令和5年9月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和5年9月15日（金）午後3時00分
(2) 閉 会 令和5年9月15日（金）午後5時10分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第5号議案 令和4年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について
第 5 協議事項14 三木市立保育所及び認定こども園災害補償規則について
第 6 協議事項15 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について
第 7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第 8 報告事項 各課（室）の所管事項について
第 9 その他
第10 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長 本 岡 忠 明

教育振興部長	鍋島健一
教育総務課長	森田真規
教育施設課長	荒田知宏
生涯学習課長	河端康
文化・スポーツ課長	手島三知子
学校教育課長	田中智美
教育センター所長	計倉康和
小中一貫教育推進室長	武内克朗
教育・保育課長	仲谷淳
人権推進課長	平井隆禎
教育・保育課主幹	富田訓子
図書館主査	大西恵美
教育総務課係長	三觜牧恵
教育総務課主事	大野剛史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和5年9月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と稲見委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和5年8月定例会（18日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項15「小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について」は、意思形成過程にあるもので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 第5号議案 令和4年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について

○森田教育総務課長が次のように説明した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表することについて、委員会の議決を求める。

6月定例会及び7月定例会で協議いただいた内容を元に修正を行った。主な修正箇所について、点検・評価報告書により順次説明する。

「はじめに」について、令和4年度の点検・評価に当たり、令和4年度の三木市教育の基本方針で新規又は重点と位置付けた事業ごとに成果と課題を明確にしたことを記載した。

「教育委員会所管業務の歳出決算見込額」について、令和4年度の教育関係費に係る決算見込及び市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較を掲載した。

外部評価については、兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹氏と神戸大学教授の山下晃一氏に評価していただいた。三木市教育委員会の取組を高く評価されているところが多々ある。これらを励みに今後も様々な施策に取り組んでいきたい。また、評価者のご意見やご指摘については、貴重な機会と捉え、今一度各所管で点検を行い、改善が必要なものについては対応する。

(石井委員) 外部評価者の検証内容と指標のずれが多々ある。今後、評価に当たっては、大きな見直しが必要であると感じた。

また、外部評価者から具体的な課題が多く出されているため、課題解決により得られる結果が教育委員会の向かうべき方向性と一致しているのかを対照する必要がある。

(森田教育総務課長) 令和4年度の点検・評価報告書については、「令和4年度三木市教育の基本方針」の重点及び新規施策を対象としたが、

令和5年度の点検・評価報告書では、どのような施策を対象とするかを検討する必要がある。また、評価者から指摘された点についても、各所管において検討する必要がある。

(中嶋委員) 令和4年度の評価については、集約し、的確に指摘・提言されたという印象である。

点検・評価については、該当部署が外部評価者からの評価も含めて対応しているということだが、令和5年度中に反映するにはあと半期しかない。

外部評価者の提言をリスト化し、その対応内容を教育委員会で共有していただきたい。

令和3年度の点検・評価報告書において、外部評価者から総合教育会議以外に市長と教育委員が語り合う機会をもってはどうかという提言があった。市長や外部評価者と語り合う機会を持つことはできないだろうか。

(森田教育総務課長) 学識評価者の改善項目等は、進捗管理し、何らかの形で報告する。

(大北教育長) 市長と教育委員の懇話会を設けることについては、市長と教育委員会事務局とは、教育問題について頻繁に報告や相談の機会を設けており、結果や報告すべきものについては教育委員にも共有している。総合教育会議でのみ繋がっている訳ではない。

新しい会議を立ち上げるとすれば、目的や影響を精査する必要がある。教育委員会だけで決められることではない。事務局で検討するが、できない可能性もあるということをお含みおきいただきたい。

教育長が、第5号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第5 協議事項14 三木市立保育所及び認定こども園災害補償規則について

○仲谷教育・保育課長が次のように説明した。

制定理由は、市が加入している全国市長会学校災害賠償補償保険のうち補償保険については、市が保険の加入内容に合わせて制定した規則に基づいて負担した補償金について保険金が市に支払われるが、保育所及

び認定こども園については当該規則がなかったため、制定するものである。

なお、過去の確認できる期間においては、保育所及び認定こども園で補償保険の対象となる災害は発生していない。市立小学校、中学校及び幼稚園並びに特別支援学校については、すでに三木市立学校災害補償規則を制定している。

補償保険の内容は、日本スポーツ振興センターによる給付の上乗せ保険として設計されており、死亡、後遺障害又は入院の際に給付される。

(石井委員) 今まで補償保険の対象となる災害は発生していないとのことだが、今回制定することになった理由を教えてください。

(仲谷教育・保育課長) 日本スポーツ振興センターと全国市長会学校災害賠償補償保険の2種類の保険に入っていることに疑問を感じ、保険の内容を調べる中で、認定こども園と保育所について必要な規則がないことが判明した。

(中嶋委員) 第1条に「その直接の結果として死亡し、後遺障害を生じ、又は入院した場合における補償について定める」とあるが、死亡して後遺障害が生じるとも読み取れる。保険の約款を確認し、必要であれば表現を修正していただきたい。

日程第7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

松本洋昌さんから、志染小学校に総額約10万円の学校備品をご寄贈いただいた。

志染小学校の卒業生として、今年60回目を迎える洲本市立都志小学校との交流等で活用できる学校備品を寄贈したいとのご意向であり、8月に感謝状を贈呈した。

日程第8 報告事項 各課（室）の所管事項について

（1）教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

別所小学校女子トイレ洋式化工事、緑が丘中学校のLED改修工事及び自由が丘中学校のLED改修工事は完了した。

三木市子どもの移動経路安全推進会議を8月29日に開催した。小・中学校の通学路やこども園の散歩コースなどの安全確保に向け、道路管理者、三木警察、学校園、生活環境課、道路河川課、教育施設課の関係機関の連携体制を構築する「子どもの移動経路安全プログラム」に基づき、学校及び認定こども園から事前に報告を受けた通学路や散歩コース等の危険個所について協議した。令和5年度は、通学路の危険個所が新規21箇所、継続11箇所の計32箇所、自宅から集合場所までの危険個所が11箇所報告され、うち2箇所について合同点検を実施した。

給食調理業務委託業者選定委員会を8月31日に開催した。学校給食共同調理場の給食調理業務委託の事業者をプロポーザル方式により選定する。令和5年度は、11月に三木学校給食共同調理場、緑が丘学校給食共同調理場及び別所認定こども園給食調理場のプロポーザルを実施する。

第4回学校給食審議会を9月5日に実施し、学校給食に関するアンケートについて審議した。アンケートは、児童生徒には実施していたが、今回初めて保護者を対象したアンケートを実施する。

アンケートの内容は、献立の満足度、食材の希望、給食への関心や期待についてで、10月末に児童生徒と時期を合わせて実施する。

（2）生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

別所町公民館高齢者教室で「三木合戦絵解き」を三木中学校の生田淳仁校長を講師として8月24日に開催し、参加者は56人であった。

令和5年度三木市二十歳の祝典第1回実行委員会を8月24日に開催した。令和4年度の実行委員会はリモート開催で、顔を合わせて実施することができなかったが、今年度は対面で実施する。第2回実行委員会は9月24日に開催する。

緑が丘町文化祭を10月7日及び8日にコロナ禍前と同規模で開

催する。11月は5地区で文化祭を開催する。

(3) 図書館報告事項

○図書館大西主査が次のように報告した。

「読み聞かせボランティア入門講座2023」の第1回講演会を9月2日に教育センター大研修室で開催し、参加者は39人であった。「文字が声になって届くよみきかせ」と題し、児童書出版社(株)瑞雲舎代表の井上みほ子さんを講師に、配偶者の出版社を50歳のときに引き継がれてからの20年余りの話や、1冊の絵本を読者に届けるまでの作り手としての思いなどをお話いただいた。主催は、図書館で36年間読み聞かせボランティアとして活動している「みきおはなし会*絵本の森」で、2回目からは実践編として、メンバーが講師となり講座を進める。

視覚障がい等で通常の活字による読書が困難な市民を対象に、「視覚障害者等用データ送信サービス」を開始する。視覚障害者等用のデータとは、視覚障がいなどで活字を読むことが困難な人のために作られたデジタル録音図書で、音声のみの「音声デージー図書」及び音声を聞きながらテキストや画像を見ることができる「マルチメディアデージー図書」がある。広報みき10月号で周知し、10月1日から申込受付を開始する。

「図書館利用者アンケート」を10月1日から22日まで各図書館で、中学生以上の図書館利用者を対象に実施する。三木市の図書館は、個人貸出冊数、予約受付件数ともに令和2年度、令和3年度と人口6～8万人未満の113市区中全国3位であり、県内の図書館においても、令和4年度の市民一人当たりの貸出冊数が吉川図書館1位、青山図書館3位、中央図書館10位となるなど活発に利用されている。今回、図書館サービスの一層の向上を目指し、初めて「図書館利用者アンケート」を実施する。集計結果は図書館ホームページに掲載する。

(石井委員) 視覚障害者等用のデータ送信サービスの周知を広報みきでするとのことだが、視覚障がい者は広報みきを読めないのではないか。どのように周知するのか教えていただきたい。

(本岡教育総務部長) 障害福祉課に登録されている団体には、障害福祉

課を通じて案内するよう指示している。興味のある人には登録をしていただき、図書館の職員が希望する本の内容を聞き、申し込みをする。

(稲見委員) 広報みきは、以前から点字版と音声版が同時に発行されており、希望者に毎月届いている。点字版や音声版を必要とする人の大体90%以上には情報が届いている。

(梶委員) 新しい取組を進める中で、情報発信をすれば、それについての要望がある。そのようなやり取りが記録として残り、丁寧に対応している経過も情報発信できれば良いと感じた。

(石井委員) 例えば取組が向上する経過を点検・評価報告書で挙げ、様々な人の目に触れるようになれば、さらに質の高いものになるのではないか。

(大北教育長) この事業の経過はまた報告する。

点検・評価報告書の指標とするかどうかについては、吟味しなければならない。図書館定期宅配サービスも新規事業として始めたが、どれだけ利用があり、効果があるのかも考えて、指標に採用するか検討する必要がある。

(石井委員) 教育長がおっしゃったことももちろんだが、どれだけ利用しやすいシステムになっているかも大事である。点検・評価報告書にはこだわらず、利用しやすいシステムがあるということが周知されれば良い。

(中嶋委員) 全国的にも県内でも利用度が高いことは大変素晴らしいことである。利用度は、利用する側と利用される側の2つがあり、その相乗効果が利用度の高さに繋がっていると感じる。

新規の取組やポジティブな対応に尽きるのかもしれないが、これほど利用度が高いのは何か理由があり、そのノウハウを他の部署で生かせないか。担当部署として利用度の高さについて何が理由だと感じているか教えていただきたい。

(大西図書館主査) スタッフが一人一人利用者が求めていることに真摯に向き合い、本と一緒に探したり、疑問について一緒に考えたり、すぐに答えが出せない場合でも、後程しっかりと答える。その積み重ねが利用者の信頼に繋がっている。

(本岡教育総務部長) 図書館の利用者として、なぜ利用しやすいのかと考えた時に、1つ目は施設に居やすいこと、通いやすいことである。2つ目は、先ほども話があったが、職員が図書に対して愛情があることである。

また聞きたいときにはすぐに来てくれ、必要のないときは離れていてくれる。職員の対応が良いため、サービスが良いと感じている。

(大北教育長) アナログ的ではあるが、様々な人に向ける職員の細やかな物腰が市民に受け入れられ、また来ようという気持ちにさせていると感じている。本の冊数が他市より非常に多い訳ではないが、職員全員が限られた予算の中でニーズに合った本を選び、並べて、赤ちゃんから高齢者まで来ていただけるよう努力をしている。自画自賛で申し訳ないが、いつも喜んでいるところである。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

みき歴史資料館の企画展関連イベントとして、「楽しい鉄道模型走行会」を8月11日、13日、19日及び20日にみき歴史資料館で開催し、参加者は306人であった。

同企画展共催イベントとして、「ミニSL乗車体験会」を8月20日に開催し、参加者は244人であった。

みなぎの書道展を10月7日から15日まで開催する。7,600点以上の出展がある見込みである。

堀光美術館の特別企画展「上田桑鳩展～郷土の書人・画人・教育者～」を10月14日から11月26日まで開催する。

美術館協議会で有料にすべきとの意見があり、入館料を大人500円と設定したが、入館料以上の価値のある展覧会になると思う。

(石井委員) ミニSL乗車体験会は、多くの人が来場しており、子どもたちは非常に楽しそうにしていた。

しかしながら、猛暑の中、10時から16時と一番暑い時間帯に実施しており、運転手にも疲労が見えて、健康上の不安を感じた。

次回開催する際は、開催時間をご一考いただきたい。

(手島文化・スポーツ課長) ミニSL乗車体験会は、コースをゆっくり2周回るが、その間でもかなり暑かったので、運転手に無理しないように、休憩をとるようにお声がけをした。運転手は、乗っていただくことが嬉しいと一生懸命運転してくださった。次回開催することがあれば、時期等も検討する。

(5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

第4回同和教育伝承講座を8月24日に三木南交流センターで実施した。

「人権を大切にした学級づくりについて」をテーマに三木市で勤務経験のある藤原崇史氏が講話を行った。

第6回定例校園長会を8月31日に行い、夏休み中に実施した未来を創る学力育成講演会について、教員のアンケート結果及び今後の取組について報告した。

教員アンケートでは、講師の工藤勇一さんの講話の続きを聞きたいとの声が多くあったため、10月中旬にオンライン及びオンデマンド方式による研修を実施する。

小学校の修学旅行については、全ての学校において、行き先をコロナ禍前の広島方面としている。

(6) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

教育相談は、電話及び面接相談が8月と同程度であった。面接相談の内容は、児童の発達に関するものであった。不登校に関する相談は、前年度並みであった。

令和5年度の専門研修講座は、9月5日で終了した。今年度は、一般的な講義形式に加えて、シンポジウム形式や対談形式、参加者や受講者が実際にタブレットを操作しながらのハンズオン形式でも実施した。3つの講座においては、講師への質問や感想等について受講者のスマートフォンを使用するツイート形式を取り入れた。

これらの取組により、講師と受講者との双方向のやり取りが可能となり、講師、受講者ともに好評であった。

オンデマンド方式の受講を9月4日から開始した。冬季休業終了日まで受講可能である。

青少年センターの事業について報告する。

大宮八幡宮秋例大祭特別補導を10月7日及び8日に、岩壺神社の秋例大祭特別補導を10月21日及び22日に実施する。

(梶委員) 専門研修講座E「発達障がい児の僕が自己変革できた理由」で、当事者の学生である西川幹之佑氏が講師をされた経緯を教えてください。

(計倉教育センター所長) 西川氏は、学校教育課の研修会で講師としてお迎えした工藤勇一氏が校長として勤務していた中学校に在籍していた。工藤氏の言葉で自己変革できたというお話を聞き、講師を打診したところ快諾していただいた。

(7) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

六甲山小学校を8月30日に訪問し、特色ある教育活動や小規模特認校の基本的な考え方について学校長と意見交換を行った。

先進校視察として9月29日に姫路市立四郷学院の研究発表会に参加する。学校施設が離れている環境下での小中一貫教育の推進について視察するため、市内の教職員12人で参加する。

学校長を対象としたコミュニティ・スクール研修会を10月3日に予定していたが、校園長会の日程変更に伴い、11月に延期する。

第1回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を10月25日に開催する。協議会の意義及び目的並びに今後の方向性等について共通理解を図るとともに、学識経験者による講話等を実施する。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

キャリアアップ研修会を9月2日に中央公民館で実施し、参加者は79人であった。

保育者研修人権研修会を9月9日に教育センターで実施し、参加者は50人であった。

特定教育・保育施設第三者評価を令和5年度は7園で実施予定である。民間認定こども園5園を9月に実施する。

令和5年度三木市特定教育・保育施設の監査に関する全体研修会を9月25日に実施する。こちらは、市社会福祉法人等指導監査に関する集団研修会を兼ねている。

令和6年度アフタースクール入所児童募集を10月2日から31日まで、認定こども園2、3号認定児の令和6年度入園申込受付を10月2日から11月17日まで実施する。

日程第9 その他

(仲谷教育・保育課長) 教育委員会8月定例会で質問のあった個人情報の保護に関する質問について報告する。

三木市では、平成12年10月から、三木市個人情報保護条例を制定・施行しており、自治体における個人情報の取扱いについては、各自治体が策定する個人情報保護条例に基づいていた。

令和5年4月から、自治体は国が改正した個人情報保護法の直接適用を受けることとなったため、全国統一のルールにより個人情報を取扱うこととなった。

個人情報保護法第61条において、行政機関は個人情報を保有するに当たっては、業務を遂行するために必要な場合に限り、かつその利用目的をできる限り特定しなければならないことと、特定された利用目的の範囲を超えて、個人情報を保有してはならないことが規定されている。

申請書類等では、当然にこの規定が適用されるため、「目的以外に使用しない」等の記載はしていない。

日程第10 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和5年10月16日午前10時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第6 協議事項15 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性
について

協議事項15は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和5年9月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和5年9月三木市教育委員会定例会会議録】

教 育 長

署名委員

署名委員

記 録 者
